

中之島通歩行者空間化事業のデザイン

梶川 遥奈

非会員 中央復建コンサルタンツ株式会社
 (〒533-0033 大阪市東淀川区東中島 4-11-10)
 E-mail : kajikawa_h@cfk.co.jp

安全性と回遊性の向上を推進するため、車から人中心の空間へと再編する事業として歩行者空間化の取組が推進されている。中之島歩行者空間化事業は大阪都心の貴重なオープンスペースにおいて、水都大阪のシンボルにふさわしい新たな歩行者主体の公共空間を創出するため実施された。本稿では歩行者空間化に伴うデザインの工夫点とデザインプロセスについて報告する。

キーワード：道路空間再構築, 歩行者空間化, デザイン, 社会実験, 利活用, 実施設計, 広場

1. はじめに

本プロジェクトは、中之島通(片側1車線、幅員約17m)の約360mの区間において、安全性と回遊性の向上を推進するため、車から人中心の空間へと再編する事業である。第I期整備では中之島通(東西道路 約220m)を通行止めとし、全面歩行者空間化を実施し、第II期整備では、中之島通(公会堂前道路、約140m)の一方通行1車線化及び周辺道路改良を行い、歩行者主体の空間を整備している。歩行者空間化により、大阪都心の貴重なオープンスペースにおいて、水都大阪のシンボルにふさわしい新たな公共空間を創出している。



図 歩行者空間化整備箇所

2. 中之島の位置づけ

中之島通が位置する中之島は、都市再生緊急整備地域に位置付けられており、その整備方針として、拠点へのアクセスの向上と低未利用地の土地利用転換などによる業務・文化・交流中枢拠点の形成を目標としている。中之島通が位置する中之島地区(御堂筋以東)は、南北を川に囲まれ自然が豊かであり、水都大阪のシンボルである中之島公園によって都心の貴重なオープンスペースとなっている。また、市役所、大阪府立図書館、大阪市中央公会堂、東洋陶磁美術館などの公共施設・文化施設が集積しており、年間を通じて多くの人々が訪れる文化・集客ゾーンとなっている。また、景観上重要な区域であり、中之島全体が「大阪市景観計画」で景観重点届出区域に指定されており、中之島公園は景観

重要公共施設として位置づけられている。

3. 中之島の歴史

本整備地区の歴史について時代ごとに整理する。

江戸時代は蔵屋敷があることによる船入や堀、小さな橋が並ぶ独特の景観を形成していた。明治時代は、豊国神社の参道的な位置付けであった中之島通に料亭や温泉が立ち並んでいた。公園地を東西に貫く「新開道」は鳥居が設けられていた。大正時代に入るとネオ・ルネッサンス式建築である大阪市中央公会堂が竣工した。

大阪で初めての都市公園として明治32年に中之島公園が開設されてから、中之島地区の建築物は大阪市民の寄付文化が生み出した「シビック・コア」の集積地となり、大阪市中央公会堂をはじめ、大阪市立東洋陶磁美術館、大阪府立中之島図書館、こども本の森中之島に至るまですべて市民の寄付によって整備が進められてきた。

表 中之島の歴史

年代	内容
江戸時代	大名の蔵屋敷が並び、大阪の経済の中心地となっていた。
明治時代	中之島の東端の土砂堆積地に料亭や温泉が立ち並ぶ。
明治12(1879)年	現在の大阪市中央公会堂の場所に豊国神社の社殿が完成し、参道として中之島通が開通。現東洋陶磁美術館は、料理旅館の自由亭。
明治28(1895)年	自由亭が大阪ホテルと改称し、煉瓦造りの洋風ホテルを建設
明治32(1899)年	中之島公園開設(大阪で初めての都市公園)
明治38(1905)年	自由亭の東部分を大阪銀行集会所が買収して事務所を開設
明治45(1912)年	大阪市中央公会堂 懸賞設計競技の実施
大正2(1913)年	大阪市中央公会堂着工
大正7(1918)年	大阪市中央公会堂竣工(ネオ・ルネッサンス式、辰野式)
大正11(1922)年	大阪銀行集会所は建物を改築

4. 事業の経緯

中之島地区にある中之島通は、歩行者等の乱横断や新御堂筋への抜け道交通が多く、交通安全面での課題を抱えていた。

そんな中、「こども本の森 中之島」が東洋陶磁美術館東側に整備されることとなり、当エリアに多くの子供が来訪することに対して更なる交通安全対策が求められた。

そこで「こども本の森 中之島」の開館を契機に交通安全性・歩行者の回遊性・大阪都心の魅力向上を図るため、中之島通の歩行者空間化を行うこととなった。



図 中之島周辺における交通安全上の課題

表 中之島通歩行者空間化の時系列

時期	内容
2018(平成30)年4月	歩行者空間化 検討開始
2020(令和2)年2月	中之島通(東西) 着工
2020(令和2)年7月	「こども本の森 中之島」開業
2021(令和3)年4月	中之島通(東西) 完成
2021(令和3)年11月	社会実験「中之島モダンシーン」開催
2022(令和4)年8月	中之島通(公会堂前) 着工
2023(令和5)年11月	中之島通(公会堂前) 完成

5. 基本方針

本エリアは国指定重要文化財の中央公会堂が重要な景観要素であるほか周辺の文化施設と調和した当エリアの印象に合わせて、落ち着いたある高質な公共空間のデザインが求められた。

そこで歩行者空間化にあたっては、中之島公園の再整備の際に策定された「中之島公園再整備基本計画(2007年)」の理念、方針、整備イメージを踏まえ、「大阪の文化力が高まる交流と創造」の場にふさわしい空間整備とすることを基本方針としている。

整備完了後には従前の道路と中之島公園が一体的な空間となり、こどもから大人まで多様な利用者が活用できる空間の創出を目指した。中之島通の歩行者空間化整備を行うことにより、以下の3点を踏まえ、中之島エリアの一体的な魅力向上を図っていくことを目的に事業を実施した。

- ・景観軸の見直しを図り、公会堂のシンボル性を演出する
- ・公会堂前広場を、公会堂を引き立てる「文化・芸術の交流の場」とする
- ・安全で広域な歩行者ネットワークを形成し、地域の回遊性を向上させる

また、以下の2点で交通安全面の課題を解消することを目指す。

- ・駅から各文化施設への歩行者ルート整備、スムーズな動線の確保
- ・歩行者や自転車の無理な横断の抑止



図 「中之島公園再整備基本計画」の考え方



中之島通(東西道路)の整備前



中之島通(東西道路)の整備後



中之島通(公会堂前道路)の整備前



中之島通(公会堂前道路)の整備後

6. デザイン検討

(1) 検討体制

デザインの検討体制としては中之島歩行者空間デザイン検討会議で大きなデザイン方針を決め、詳細検討を京都大学景観設計学研究室と協力しながら進めていった。

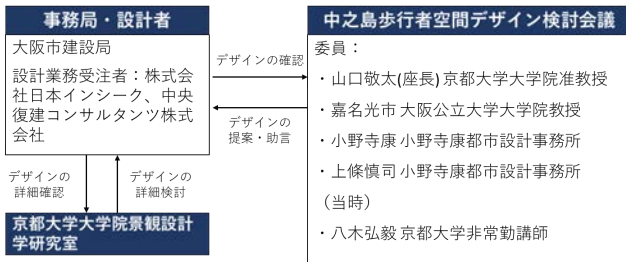


図 デザインの検討体制

(2) 中之島通（東西通）のデザインの工夫

横断計画として中央部のスリット側溝を境に北側 8m、南側 10mに分けて、北側の滞留空間と南側の通行空間の緩やかな分離を行った。樹木・照明柱は、公会堂の見通しとスムーズな歩行者動線の確保のため、公会堂の建物正面の向きと中之島景観軸とのずれに違和感がないよう、曲線状に配置した。舗装はアクセントとして約 8mピッチで白御影石のボーダーを、通行空間の平板ブロック舗装内には白御影石をランダムに配置し、公会堂へのリズム感を演出している。



図 デザインの検討体制



図 中之島通（東西通）のデザイン

(3) 中之島通（公会堂前道路）のデザインの工夫

公会堂前広場については公会堂の建物正面の向きと中之島景観軸とのずれに対して違和感がなく、公会堂前に滞留空間を創出するために円弧の形状とした。公会堂の正面性を際立たせるため、公会堂正面には正方形の自然石舗装を配置し、特別な舞台性を演出している。その他の舗装材は建物や人々の活動の背景として落ち着いた色味のグレー調に統一し、公

会堂前広場と道路・公園のレベルをそろえたことで一体的な空間を創出した。車道空間が残ったが車両流入抑制策・速度抑制策のため車道幅員の狭小化、路肩と車線の色味の変化、イメージハンブの設置等を行うことで歩車道境界をフラット構造にすることを警察と合意した。また、ボラード・チェーンによる分離と、半たわみ性舗装の車道が極力目立たない空間を実現した。さらに公会堂前広場と中之島通を一体的に利用する際に収納しやすいよう、上下式ボラードを採用することで利活用にも配慮している。

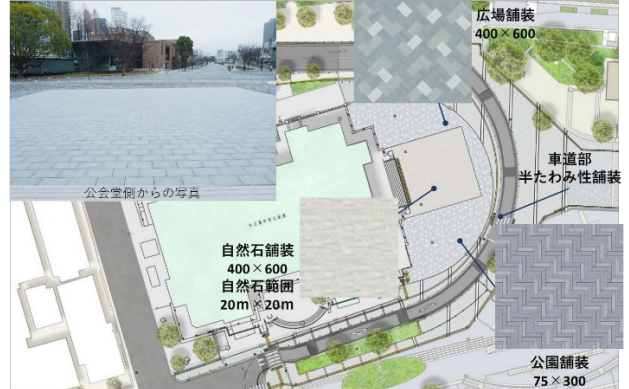


図 中之島通（公会堂前道路）のデザイン

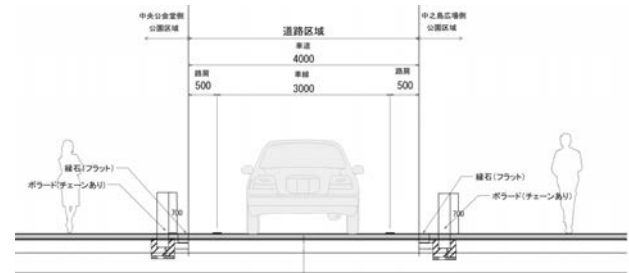


図 中之島通（公会堂前道路）の横断面図

(4) 夜間景観の形成の工夫

周辺建物のライトアップを際立たせるため、公会堂のライトアップを阻害せず、かつ公園・車道の照度基準を確保しながら、最低限の照明柱設置になるよう器具の選定や配光調整を行った。また中之島公園に設置している既存ベンチに間接照明を追加し、光を立体的に配置するなど工夫し、単調とまらない夜間景観を創出した。イベント時の利活用にも配慮して、ベンチと照明柱に電源の追加も行った。

(5) デザイン監理の工夫

舗装のデザインについては特に現場での感覚に任せて施工されないように、施工範囲全体の舗装割付図と施工指示図を用意し、施工メーカーとやり取りをしながら進めた。施工図では以下のような記載を行った。

- ・張り出し位置の基準点を指示
- ・切り物が発生する際の位置や形状
- ・ランダム舗装とするときの条件
- ・自然石舗装を配置する条件
- ・同じ色を並べる際の条件

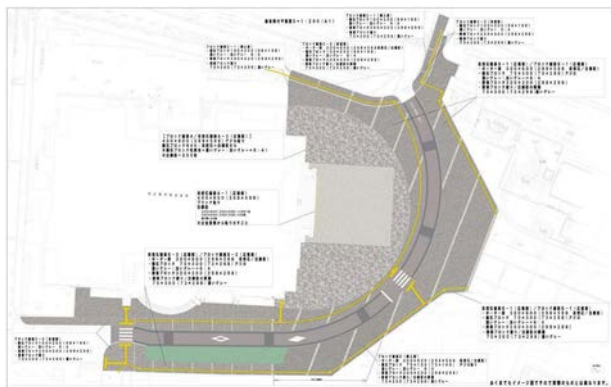


図 舗装割付図

7. 整備後の維持管理・利活用

2021年4月に整備後の歩行者空間の交通安全上や維持管理上の課題等の抽出・検証を行うため、大阪市、周辺事業者、地域団体等からなる(仮称)中之島広場沿道連絡会が発足した。そして2021年11月には(仮称)中之島広場沿道連絡会が主催となり、今後の利活用の可能性を探るため、5日間におわたる社会実験「中之島モダンシーン」が開催された。様々なプログラムの実施やテーブル・イス等の設置により、人々が自由に憩う姿が見られ、新たな歩行者空間のポテンシャルを確認する機会となった。

当日のアンケート調査では、「歩きやすい場所になった」「中之島にとってシンボリックな場所になった」という声が多く聞かれた。日常時には子供たちによる遊びなど、安全で自由な使われ方が見られ始めている。

また、歩行者空間化の完成以降、イルミネーションやマルシェ、スポーツイベントなど、新たな空間を活用したイベントが多数実施されている。利活用により新たなにぎわいが創出される一方、イベント利用者と一般利用者との共存や、イベント内容と高質な空間維持との両立を実現させることに課題が生じている。

中之島公園の高質な空間と利活用によるにぎわいの両立を実現するため、2023年3月に有識者・行政からなる「(仮称)中之島広場マネジメント勉強会」を発足し、本地区のあるべき姿や利活用上のルール、エリア特性をふまえた日常利用の在り方などについて検討し、コンセプトブック ver.1、利活用ガイドライン ver.1として策定し、試行運用しながら更新していく予定である。



中之島通（東西道路）の整備後全景（社会実験時）

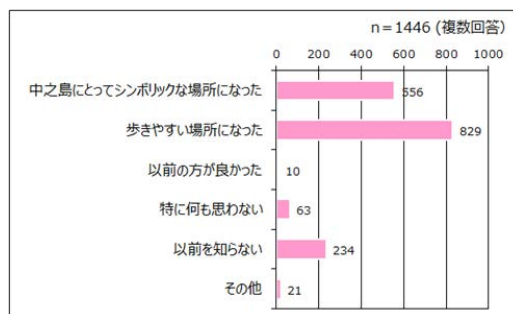


図 中之島通りの公園化の印象

8. おわりに

本事業は第Ⅰ期整備と第Ⅱ期整備合わせて140回ほどの地元協議、警察協議、沿道事業者協議、管理者等協議を経て、完成した事業となっている。協議を通じて、当初計画からは車道が一部残ったことや細部のデザインは変更されてきたが、デザインの大きな考え方を一貫させることで、中央公会堂や周辺建物・人々の活動の舞台となる空間を創出した。本事業のデザインとして重要な点をまとめる。

(1) 中央公会堂をシンボルとしたデザイン

本エリアの主人公ともいえる中央公会堂をいかに引き立て、魅力を引き出すかが重要なポイントとなった。そのために視点場からの見え方、中央公会堂前の広場の拡張、ライトアップを阻害しない照明計画が重要であった。

(2) 利活用を踏まえたデザイン

人々の活動のためいかに日常時もイベント時も使いやすく、居心地のよい空間であるかが大切である。ファニチャー類はもちろんのこと、フラットな空間で一体的に利用するための造成計画や排水計画がデザインの重要な要素となった。

(3) 細部のこだわりのデザイン

舗装デザインの切り物や植栽・側溝周りなど詳細な部分までの施工時の確認とこだわりが美しいデザインを生み出した。

謝辞

本稿は大阪市建設局からの発注業務として進められてきた事業の内容を取りまとめたものです。事業の推進において、景観検討では京都大学景観設計学研究室の山口准教授、中之島歩行者空間デザイン検討会議の委員の皆様、社会実験では(仮称)中之島広場沿道連絡会の皆様、利活用の運用の検討では(仮称)中之島広場マネジメント勉強会の皆様など本事業に関わった関係者の皆様に熱く御礼申し上げます。

参考文献（または引用文献）

- 1) 中之島通歩行者空間化に伴う交通影響検証等業務(2022.3)
- 2) 中之島周辺の交通影響等検討業務(2024.3)